

2013年9月7日

（経済産業省仮訳）

＜各エコノミーにおける女性中小企業の重要性＞

- ◆ APECエコノミーでの女性による起業は約40%を占めており、女性中小企業の重要性を認識。
- ◆ 各エコノミーにおいて成長エンジンとなり、アジア太平洋地域の強靱性に貢献する、事業化前段階、操業開始段階、零細企業段階のものを含む中小企業の重要性を再確認。中小企業の中で、女性企業は、雇用促進、生産とイノベーションの加速、地域経済発展への貢献により、多大なる経済発展に寄与。他方、女性中小企業がその潜在能力の全てを発揮するためには、更なる支援が不可欠。
- ◆ 一般的に中小企業において女性が直面している課題を、各エコノミーの政策やプログラム、行動において取り上げるために、SMEWGとPPWEが協力するよう注視。

＜APEC地域内の女性中小企業の強化のための協力の促進＞

- ◆ APEC地域内の女性中小企業の更なる強化をするためには、(a)「起業の促進」と(b)「金融アクセスの改善」の分野において、女性中小企業も含んだ形で改善がなされるような政策がとられるよう協調して努力するよう、各エコノミー間での協力を促す必要があると認識。
- ◆ 「起業の促進」分野において、以下の取組によって女性中小企業の取組を促すことに合意。
 - (a) ジェンダーに配慮した起業政策の改善
 - (b) 女性起業家の、特に事業経営スキルを対象にしたビジネス研修の実施
 - (c) 女性が、CSRを含むPPPを通じ、事業改善サービスやインキュベーターに触れられる機会を拡充
 - (d) イノベーションを促進し女性イノベーターの間での知的財産権への理解を促す取組の実施
 - (e) 女性中小企業経営者間のネットワーク構築支援
 - (f) 女性中小企業経営者のニーズに応える情報の提供
- ◆ 「金融アクセスの改善」分野において、以下の取組によって必要なステップを進めることに合意。
 - (a) 女性の金融教育、女性が行う事業への貸付けによる利益という観点からの中小企業信用情報システムや情報共有の改善を含む商業ローンにかかる障壁の削減
 - (b) 零細企業の中小企業への発展を支援するための、女性に焦点を当てた

マイクロファイナンスプログラムの創設

- (c) 各エコノミーによる、ベンチャーキャピタル、エンジェル投資家、マイクロ保険の改善をサポートする政策環境の整備促進
- (d) 事業開始に係る「ワンストップショップ」サービスやはっきりした情報の提供を含む、事業化プロセスの合理化・改善
- (e) 女性中小企業の事業化促進策の実施

＜A P E C地域内の女性による中小企業の強化のための行動＞

- ◆ A P E Cが、女性中小企業に恩恵をもたらすような直接的かつ、実用的な取組を強調することに合意。各エコノミーにおいて、優先課題を特定し、実施されるべき目標と対象を定めることを慫慂。我々は、今後のS M E W GとP P W Eの共同での具体的な取組やプロジェクトのモニタリングを行うために、両者の連携をさらに進める。
- ◆ 我々は、中小・零細企業の活性化と起業促進の重要性を強調した2010年A P E Cリーダーズ成長戦略を認識しつつ、野心的なコミットメントを目指すのにふさわしいA P E Cの担当大臣。コミットメントには高成長分野のより幅広い中小企業が参加するための取組、すなわち、中小企業担当の行政機関とその他の関連行政機関との間で協調したわかりやすい中小企業支援を強化することや、中小・零細企業、女性起業家、脆弱な事業者による金融や金融サービスへのアクセスがさらに拡充されること、を含む。
- ◆ 我々は、S M E W GとP P W Eに対し、我々の検討結果を「戦略計画」に入れ込むこととし、また、2014年のA P E Cリーダーズミーティングより重要なそれぞれの優先分野において、特定の具体的な行動に着手し、相互に協力することを提案する。

以 上